

# 漁船登録に必要な書類など一覧

1. 必要書類	
<input type="checkbox"/> 動力漁船登録申請書（沖縄県収入証紙6,900円分を貼付） ※20トン以上は7,400円	
<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証の写し等） ※法人の場合は代表者のみ	
<input type="checkbox"/> 住民票 ※申請船以外で登録がある場合でも省略不可	
（法人の場合） <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 <input type="checkbox"/> 代表者全員を含む執行役員の2/3以上の住民票（会社法による法人の場合） <input type="checkbox"/> 代表者全員の住民票（その他の法人の場合）	
<input type="checkbox"/> 漁業を営んでいることが確認できる書類	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水揚証明書（漁業協同組合が発行したもの）</li> <li>・市場の仕切書（市場開設者が発行したもの）</li> <li>・納品書または領収書など</li> </ul> ※いずれかを提出	
（初めて漁船登録する場合） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 新規漁船使用者誓約書	
2. 申請事由に応じて必要な書類など	
① 転用 小型船舶登録されている船舶を登録する場合	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書（3ヶ月以内に交付されたもの） <input type="checkbox"/> 船舶検査手帳（写） <input type="checkbox"/> 船舶検査証書（写） <input type="checkbox"/> 船舶の写真（正面、側面、船舶番号、エンジン、エンジンの銘板） （船舶によって必要になる書類） <input type="checkbox"/> 小型漁船総トン数測度申請書 ※総トン数が5トン未満と記載されている場合 <input type="checkbox"/> 漁船転用許可申請書 ※登録長が10m以上の場合
② 譲渡 漁船登録されている船舶を譲受した場合	<input type="checkbox"/> 漁船譲渡届 <input type="checkbox"/> 前所有者の印鑑登録証明書           ※前所有者が抹消時に届け出た譲受人と同じ者が申請する場合は省略
③ 県外買受 県外で漁船登録されている船舶を登録する場合	<input type="checkbox"/> 漁船原簿謄本（抹消後のもの） <input type="checkbox"/> 漁船譲渡届 <input type="checkbox"/> 前所有者の印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 船舶の写真（正面、側面、漁船登録番号、エンジン、エンジンの銘板）
④ 新造 漁船を新しく建造する場合	<input type="checkbox"/> 売買契約書（写）または領収書（写） <input type="checkbox"/> 船舶の概要が確認できる書類（パンフレットまたは図面） <input type="checkbox"/> 小型漁船総トン数測度申請書 <input type="checkbox"/> 船舶の写真（正面、側面、エンジン、エンジンの銘板） （登録長が10m以上かつ総トン数が5トン以上の場合） <input type="checkbox"/> 漁船認定通知書（写） ※登録長10m以上の場合には事前に建造許可申請が必要
⑤ 無登録船 登録されていない船舶を登録する場合	<input type="checkbox"/> 船舶の購入の経緯が確認できる書類（売買契約書、領収書など） <input type="checkbox"/> 小型漁船総トン数測度申請書
3. 登録内容に応じて必要な書類など	
所有者以外の者が使用者に入る場合	<input type="checkbox"/> 漁船使用承諾書（写） <input type="checkbox"/> 使用者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 使用者の住民票 <input type="checkbox"/> 漁業を営んでいることが確認できる書類
無線を使用する場合	<input type="checkbox"/> 無線局免許状（写） <input type="checkbox"/> 收受印の押された無線局開局申請書（写）           ※いずれかを提出
許可漁業を行う場合	<input type="checkbox"/> 許可漁業の申請が必要（申請時期は漁業種類ごとに異なる）